

教育厚生委員会会議録

日時 令和6年10月8日(火) 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午後 1時58分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 笠井 辰生
副委員長 望月 大輔
委員 望月 勝 渡辺 淳也 藤本 好彦 流石 恭史
久嶋 成美 飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

感染症対策統轄官 成島 春仁 感染症対策統轄官補 佐野 満
感染症対策監 遠藤 攝
福祉保健部長 井上 弘之 福祉保健部理事(次長事務取扱) 植村 武彦
福祉保健部次長 若月 衛 福祉保健総務課長 宮下 つかさ
健康長寿推進課長 佐原 淳仁 国保援護課長 内藤 浩
障害福祉課長 廣瀬 充 医務課長 清水 康邦 衛生薬務課長 内田 裕之
健康増進課長 知見 圭子
子育て支援局長 斉藤 由美 子育て支援局次長 小澤 理恵
子育て政策課長 篠原 孝男 子ども福祉課長 水口 純一

教育長 降旗 友宏 教育次長 信田 恭央 教育監 荻野 智夫
教育監 秋山 克也 副参事 矢崎 孝
総務課長 望月 勝一 教育企画室長 岩出 修司
福利給与課長 永井 研一 学校施設課長 功刀 美奈子
義務教育課長 小池 孝二 高校教育課長 渡邊 英裕
特別支援教育・児童生徒支援課長 玄間 修
生涯学習課長 古屋 明子 保健体育課長 花輪 孝徳

議題

(付託案件)

第86号 山梨県手数料条例中改正の件

第87号 令和6年度山梨県一般会計補正予算(第7号)第1条第2項歳出中教育厚生委員会関

係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

第89号 令和6年度山梨県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

請願第5-12号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」提出を求めることについて

請願第5-13号 ゆきとどいた教育を求めることについて

請願第6-7号 ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書の提出を求めることについて

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願第5-12号及び請願第5-13号については、継続審査すべきもの、請願第6-7号については採択すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係、教育委員会関係の順に行うこととし、午前9時59分から午後0時02分まで感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の審査を行い、途中休憩をはさみ、午後0時58分から午後1時58分まで教育委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係

※第86号 山梨県手数料条例中改正の件

質疑

藤本委員 条例の内容につきましては理解しましたが、大麻草栽培者は、大麻草採取栽培者及び大麻草研究栽培者に区分されるとのことですが、現時点では、それぞれ本県内にはどの程度おられるのか、分かりましたら教えてください。

内田衛生薬務課長 現在、大麻取扱者免許申請という形になっておりますが、本県では3件許可を出しているという状況でございます。

藤本委員 3件ということでしたが、免許の件数の推移は、だんだん減少しているのでしょうか。それとも、この数年で増えてきたのでしょうか。

内田衛生薬務課長 推移についてですが、先ほど3件と申し上げましたが、従前までは2件ということで推移しておりまして、昨年1件増えたという状況です。

藤本委員 詳細は分からないのですが、この大麻につきましては薬剤、つまり痛みを緩和するとか、かつて私たちの国でも大変重宝されていたときもありました。そのようなことも、

だんだん県民の中で周知が進んだことにより微増したと理解してよろしいのでしょうか。

内田衛生薬務課長 おっしゃるとおりだと認識しております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第87号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第7号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（先天性代謝異常等検査実証事業費について）

望月（大）副委員長 子の3ページ、先天性代謝異常等検査実証事業費についてお伺いしたいと思います。

先天性の代謝異常等検査は、医療機関において、産後、生まれてきた子供さんたち全員を対象に採血を行い、これにより早く疾患を発見して治療につなげていくことができるということで、大変重要な検査だと認識しております。

これまで、本県でも国が指定する疾患の検査を行ってきたと思いますけれども、これによってモデル的に2つの疾患の実証事業が予算化されて、本県が本事業に取り組むに至った経緯等も幾つか聞いていきたいと思っております。

まず、今回拡充に至った経緯をお示しいただきたいと思っております。

篠原子育て政策課長 今お話のありました2つの疾患につきましては、ともに指定難病でありまして、免疫不全や神経に係る疾患となっておりますが、近年は治療薬の開発等により、早期発見すれば救命が可能となっているため、今般国の実証事業に参加することとしております。

望月（大）副委員長 次に、県内で今どれぐらい実施をしているのか状況を確認したいと思います。

篠原子育て政策課長 現在国が指定する20の先天性代謝異常等の検査を、全額公費負担で実施しております。そのうち、3つの疾患は甲府市医師会検査センター、17の疾患は県立中央病院に委託をしております。

検査数は、令和3年度が5,357件、令和4年度が4,869件であり、新生児の全てが検査対象となっております。

望月（大）副委員長 大変多くの実施状況であるということで、安心につながられるようなものになっ

てくるのではないかなと思っております。

これを最後にしますけれども、この事業をどのように進めていくのか、理念をお示し
いただきたいと思います。

篠原子育て政策課長 出産した産科医療機関や助産院で生後4日頃に実証する検査であるため、保護者
への説明に従事される医師や助産師の方たちに、本事業について丁寧に説明をしま
います。

また、新たな検査が追加されることに伴い、検査体制の整備などの見直しが必要とな
るため、専門家などで構成される協議会を通して検討をさせていただきます。

さらに、対象となる県民への周知、情報発信を市町村や産科医療機関等を通じて行っ
てまいりたいと思っております。

望月（大）副委員長 生後4日頃の検査ということで、丁寧な説明も必要ではないかなと思ってお
ります。

産前産後に不安を抱える方々も多くいらっしゃると思いますので、しっかりそこはそ
の先につながる、生まれてきたお子さんたちが健康で、あるいは健康でなかった場合
にも早期治療につながられるということが、最大のこの事業の目的だと思います
ので、どうか安心して親御さん、お子さんを含めてですけれども、妊娠、出産から
しっかりこの環境が整えられるような事業にしていきたいと思っております。

（造血幹細胞移植後予防接種支援事業費補助金について）

飯島（修）委員 感の2、今日の山日新聞にも出ていまして、感染症から保護をするために、各市町村
を通じて予防接種に補助する方針ということで、とてもいいことだと思います。

それで何点かお伺いしますが、同様の方針を、いろいろな都道府県がやっています
けれども、ほかのところは20歳未満と限定していますが、山梨県では年齢に制限を
しない方針と聞いています。これは新聞の報道ですけれども、間違いはないですか。

遠藤感染症対策監 おっしゃるとおり、年齢制限を設けないこととしております。

飯島（修）委員 幅広く対象の人がいるということは、とてもいいことだなと思
います。

あと、また新聞の記事なんですけれども、例年20人前後は接種しているとい
うことなので、補助対象の人数は20人というお考えだということでもあります
けれども、この20人の年齢のシミュレーションはしているのですか。

遠藤感染症対策監 こちらの造血幹細胞移植を受ける患者さんについて、県内の医療機関に確認しま
して、20歳以上の方がおおむね8割と伺っております。

飯島（修）委員 あと、やり方の問題というか、今後市町村に対して事業全体の詳細を説明して、協
力を働きかけた上で、早期に運用を始めたいという新聞の記事なのですが、ち
ょっと細かいことを言うと、私は最初に市町村に相談するほうが、より丁寧
かなと思うのですけれ

ども、その辺はいかがでしょうか。

遠藤感染症対策監 実際、患者さんがどこの市町村に居住しているかというのは、なかなか把握できないところがありますので、まず事前に、市町村に県が制度を設けた場合どのくらい導入していただけるか確認したところ、人口でいうとおおむね65%はカバーできると考えております。

また、今後、残りの市町村についても説明をして、できるだけその制度を設けていただくようお願いしたいと考えております。

(認知症予防実証実験事業費について)

飯島(修)委員 別件で、福の3ですね。これは昨日の山日新聞に出ていました。人工知能を使って認知症予防の実証を始めるということで、今後、認知症高齢者がどんどん増えるということが懸念されますので、いい取組だなと思います。

ただ、今回、上野原市がモデル地区ということでもありますけれども、上野原市が悪いというわけではありませんが、せっかくやるのですから、例えば、市街地とか山間地とか、居住地によっていろいろなサンプルが出てくると思うので、もう少しパイの大きいところを対象にしてもいいのかなと。

むしろ上野原市が駄目というのではなくて、上野原市ともう一つどこかとか、頭をよぎったのですが、上野原市はどういう基準で決めたのですか。

佐原健康長寿推進課長 今回の事業で、上野原市を実証フィールドとして決定した理由ということでございますが、上野原市は豊かな自然環境ですとか、温泉などの地域資源がありまして、事業内容としても、東京から近いということも利点でございます。

また、県内の市の中では比較的高齢化率が高いということもございます。もう少し広めのという御指摘もございましたが、国民健康保険の関係でも事業を行いますので、まずは上野原市に御協力いただいて、モデル的に事業を実施したいということが、上野原市を選定した経緯でございます。

飯島(修)委員 再三言いますが、上野原市が悪いということではなくて、せっかくやるのであれば、いろいろなサンプルが多いほうがいいということでお聞きしたのですけれども、新聞記事によると、「賛同する上野原市をモデル自治体として」という、こういう書き方があります。そうすると、ほかの市町村にもお声かけしたけれども、賛同しなかったとか、あまり積極的じゃなかった市町村もあったという理解でいいですか。

佐原健康長寿推進課長 上野原市以外に対して御協力を仰いだという経緯は特にございません。先ほど申し上げましたとおり、県として事業実施に適地と考えましたので、上野原市に御協力をお願いしたという経緯でございます。

(妊婦出産時アクセス支援事業費補助金について)

渡辺(淳)委員 課別説明書、子の3ページの一つの丸ですね。母子健康推進事業費125万4,0

00円のうち、マル新、妊婦出産時アクセス支援事業費補助金について何点かお伺いしたいと思います。

課別説明書の説明を見ますと、「安心して出産できる環境を整備するため、遠方の分娩取扱施設で出産する妊婦への支援を行う市町村に対し助成する」と記載されているところではありますが、幸いにも、富士吉田市は、富士吉田市立病院ですとか、山梨赤十字病院という分娩・出産できる医療機関が身近にあるわけですけれども、その妊婦さんの状態によっては、遠方に行かなければならないという話も聞いています。

また、県内には、なかなか身近に出産ができる医療機関がないという地域もあることも承知しているところでもあります。そのような中で、市町村と連携してこういった事業を構築されていると思いますけれども、まずは、この事業の詳細についてお伺いしたいと思います。

篠原子育て政策課長 県内在住の妊婦が、自宅や里帰り先において、最寄りの分娩施設までおおむね60分以上の移動が必要な場合、最寄りの分娩取扱施設までの交通費を助成いたします。

また、分娩取扱施設の近くで待機する場合についても、宿泊費を助成することとしております。

なお、ハイリスク妊婦の場合は、最寄りの周産期母子医療センターまでの交通費及び宿泊費を助成する予定でございます。

渡辺（淳）委員 今の話の中で、最寄りの分娩施設だとか、周産期母子医療センターまでの交通費だとか、前泊する中での宿泊費等を補助するという話があったわけで、その前提として、例えば県内の方が60分以上かかる方、あるいは里帰り出産される方ということだと思えますけれども、そもそもこの県内に分娩取扱施設が幾つあって、周産期母子医療センターが幾つあるのか確認しておきたいと思います。

篠原子育て政策課長 県内の分娩取扱施設数は16か所あります。また、周産期母子医療センターは県内に6か所あり、そのうち総合周産期母子医療センターは1か所になります。

渡辺（淳）委員 分娩取扱施設の16か所というのも少なくなってきたなという感はありますけれども、それでも幾つか数はあるということで、問題はハイリスク妊婦の方々が行くことになる周産期母子医療センター、あるいは総合のほうも含めて、こちらのほうも場合によっては利用しなければならなくて、数も6か所と少ないですので、何となく分かるのですけれども、多分地域的な偏りがあると思います。

総合も含めた周産期母子医療センターの6か所の病院名を伺ってもいいですか。

篠原子育て政策課長 6か所の内訳を申し上げますと、県立中央病院、山梨大学医学部附属病院、国立病院機構甲府病院、市立甲府病院、富士吉田市立病院、山梨赤十字病院の6か所となります。

このうち、県立中央病院につきましては、県内唯一の総合周産期母子医療センターになります。

渡辺（淳）委員 予測はしてはいたけれども、私の地元は幸運にも、富士吉田市立病院と山梨赤十字病院があつて、周産期母子もやっていただいて、以前にもNICUも入れてもらったり、かなりハイリスクの方にも対応していただいているところでもありますけれども、ほかの4つは甲府に集中しているわけですし、特に県立中央病院の総合の方に、うちの地域のハイリスクの妊婦さんでも、どうしても富士吉田市立病院では対応できないと、かなり高度なハイリスクの場合は、県立中央病院のほうまで行かなければならず、大変であると。

しかも、通ったり入院したりということで、家族の負担も本人だけではなく増えていると聞いていますので、そのような方々の経済的負担を少しでも軽減してあげられるというのであれば、非常にいい事業だなと思っているところでもあります。

そこで、これをまた課別説明書で見ますと、この事業は国が2分の1、そして県が4分の1を補助して、実施主体である市町村が、恐らく残りの4分の1を負担するという、そういった事業構築になっていると思うのですが、ここで思うことは、この事業を組み立てていって、一体その妊婦さん本人がどれぐらい負担をするのか、この事業で気になるところですので、お伺いしたいと思います。

篠原子育て政策課長 自宅から最寄りの分娩施設までの移動に、おおむね1時間以上要した方に、タクシーなどの往復料金の8割を助成いたします。自家用車での移動も想定しておりまして、市町村の旅費規定に基づき、交通費を算出する仕組みを考えております。

また、宿泊費につきましては、出産予定日に合わせて分娩施設の近くで宿泊施設を利用した場合、14泊を上限とし、1泊当たりの宿泊料金から2,000円を除いた額を助成する予定でございます。

渡辺（淳）委員 今の説明を伺うと、基本的には交通費は8割補助してもらって、2割自己負担ということで、宿泊の場合は基本的に自己負担は最大で2,000円ということだと思いますので、大分補助していただけるなど。今までのことを考えれば、結構妊婦さんとか家族の方は、本当に喜ぶ事業だと思いますので、ぜひ今後は市町村負担もありますので、多くの市町村に協力していただいて、全県で偏りがないような制度設計を進めていただいて、事業構築をしていただきたいと思います。この質問の最後に、この事業を通じてどのような効果を期待しているのかを伺って終わりたいと思います。

篠原子育て政策課長 対象となる妊婦に対しまして、交通費及び宿泊費を補助することにより、経済的な負担の軽減が図られます。また、出産直前にホテルなどに泊まり、待機できることにより、長時間移動を避けられるため、安全な出産や妊婦の不安の軽減につながるものと考えております。

このため、居住地に関わらず、安全、安心に妊娠・出産ができる環境を整えることにつながるものと期待しております。

（認知症予防実証実験事業費について）

久嶋委員 まず、福3ページの新規事業、認知症予防実証実験事業費について、先ほど説明がご

ございましたが、何点か伺いたいと思います。

福の3ページと同じ事業名で、福の12ページにも予算を計上してありますが、予算額は違うのですけれども、この違いについて説明してください。

内藤国保援護課長 後ほど国民健康保険特別会計で御説明をいたしますが、今回、特別会計に予算を計上いたしましたのは、今回の実証実験で得られる認知症予防の知見が、国民健康保険の保険事業に生かせるというところがございましたので、特別会計で受け入れております国庫補助金を財源として活用いたします。

もう少し丁寧に説明をいたしますと、心臓病や脳卒中などの生活習慣病は、食事や運動などの生活習慣が病気の発症や進行に深く関与しております。

一方、アルツハイマー型認知症や脳血管性認知症は、バランスのよい食事、あるいは適度な運動など、適切な生活習慣を保つことで予防できます。このような点から、認知症予防と生活習慣病予防には親和性がございまして、特に今回は実証実験の中で、国民健康保険の特定健診のデータを活用するところであるので、この認知症予防の知見を今後の国民健康保険の保健指導に生かせると考えまして、関連する国庫補助金を活用したところでございます。

先ほどの質問の中で、具体的な内訳のお話もございましたが、これにつきましては、国庫補助金を最大限活用するという考え方でやっております、全て事業に注ぎ込んでいくということでございます。

久嶋委員 次に、先ほど、上野原市を対象地域として、入浴やフレイル予防運動によるストレス改善効果を検証するとの説明がございましたが、認知症予防とストレス改善がどのように関係するのか。また、ストレスは個人個人で感じる程度が様々だと思いますが、今回の事業では、その改善効果をどのように把握するのか伺います。

佐原健康長寿推進課長 今回の事業は、東京大学高齢社会総合研究機構におきまして、最新の研究を行っている酒谷薫特任研究員の研究成果をベースとしております。

この研究の中で、認知症の発症には、生活習慣病や栄養障害、また貧血などの全身性代謝障害が非常に大きく影響することが明らかになっております。

また、生活習慣病や全身性代謝障害の悪化は、ストレスの増加と密接に関連しているということから、ストレスの改善を図ることは、認知症予防の観点からも重要ということでございます。

こうしたことから、東京大学高齢社会総合研究機構は、対象者の頭部に近赤外線を当ててことで、脳の活性化をしている部位を特定いたしまして、ストレスの状態を客観的に評価できる装置を開発しております。

今回の事業は、この装置を用いましてストレスの改善度合いを測定するという事としております。

久嶋委員 では次に、健診データをAIで解析し、将来の認知症リスクや運動・食事の改善点を提示するとの説明もございましたが、その内容をもう少し詳しく説明してください。

佐原健康長寿推進課長 将来の認知症のリスクの評価につきましては、血糖値やコレステロール値、また肝機能の数値といった健康診断のデータを、AIのディープラーニングにより解析をいたしまして、その対象者の認知機能に関するリスクをA・B・Cの3段階で判定をいたしまして、併せて、個人ごとの状況に即した食事や運動に関する具体的な提案を行うということでございます。

この方法は、対象者の方が改めて個別に検査を受ける必要がございませんので、健診データがあれば、その場でAI解析ができるというものでございます。

今回の事業におきましては、認知症予防セミナーに参加していただく住民の方々に健診結果を御持参いただき、そのセミナー会場においてAIの解析を実施した上で、将来のリスク評価、食事や運動の改善点の提案を行うことを予定しております。

久嶋委員 今のお話を聞いて、上野原市で実証実験する内容が分かりました。

東大の研究者の方が来やすい、一番都内に近いということ。また、私の地元でもあります上野原市には高齢者も多いということで、秋山にある秋山温泉を利活用してもらって、その効果を検証していただきたいということ。それから、秋山温泉には全国的にも有名なサウナもありますので、サウナなどを活用した相乗効果というものもぜひ得られればいいかなと思っております。期待をしております。

(造血幹細胞移植後予防接種支援事業費補助金について)

望月(勝)委員 感の2のマル新で、造血幹細胞移植後予防接種支援事業費補助金ですけれども、私もこの造血幹細胞移植後の状況を初めて耳にしました。先ほど感染症対策監からのお話で説明をいただきましたが、白血病や血液のがんの患者さんが対象に含まれるのではないかと思いますけれども、患者さんが打つワクチンは、これまでのコロナワクチンや、子宮頸がんワクチンと比べてどのような違いがあるのですか。

遠藤感染症対策監 こちらのワクチンは、患者さんが小さい頃打たれたであろう麻疹や風疹、百日ぜきや破傷風などのワクチンを想定しており、そのほかの季節性インフルエンザなども含まれております。

どのワクチンを対象とするかにつきましては、この造血幹細胞移植の治療の指針を示している学会のガイドラインに記載されておりますので、その中に記載されているワクチンを対象としております。

望月(勝)委員 県内における移植の現状というのはどのような状況ですか。

遠藤感染症対策監 県内で造血幹細胞移植の治療を受けている患者さんが、おおむね毎年40名ほどいらっしゃいます。そのうち、御自身の造血幹細胞を移植された方は、その血液の中に免疫が残りますので、その方には今回のようなワクチン接種は必要ありませんが、その方がおおむね20人で、ほかの方から造血幹細胞移植を受ける方が20人となります。このほかの方から造血幹細胞移植を受けた20人を対象としております。

望月（勝）委員 県内で40人のうちの20人がこの移植を実施されているということでございますが、このワクチンはコロナワクチンやほかのワクチンと同じように、1回打った後、何回かを定期的に打つのですか。

遠藤感染症対策監 ワクチンの接種回数につきましても、学会が示したガイドラインの中で、大体どの時期に打つかが決まっており、1回のものや3回のものもございます。

接種につきましても、全てのワクチンを接種するかというわけではなく、主治医の方と相談しながら、主治医の判断で接種を受けるような形になります。

望月（勝）委員 主治医の指導を受けてワクチンを打つということですが、当然、免疫力を強めるためのワクチンだと思いますけれども、血液がんの手術をした後、治療しながらこのワクチンを打ったりして、患者に負担を課させるという状況もありますが、その辺の状況を教えてください。

遠藤感染症対策監 造血幹細胞移植自体は保険診療の対象になっておりますが、保険診療がやはり高額であるということと、移植のコーディネーターに支払うお金もかなり必要となり、その経済的負担が大きく、治療がある程度終わるまでの期間が、おおむね数年かかり、休職の期間も長くなるため、通常の生活に戻るまでかなり長い期間を要しているのが現状です。

望月（勝）委員 これは市町村と連携をとって実施されていくと思いますが、現在の県と市町村との連携状況や、実施時期はどのようになっているのですか。

遠藤感染症対策監 現在、県内の市町村で造血幹細胞移植を受けた患者さんに対する助成制度を設けているのは、蕪崎市だけとなっております。

事前に各市町村に制度を設けるに当たり意向確認したところ、8つの市町村で年度内に参加していただけるということで、蕪崎市と合わせて9つの市町村が年度内に参加するような意向を持っていただきまして、人口で言うとおおむね65%の市町村が参加していただけるというような状況となっております。

望月（勝）委員 人口で言うと65%くらいの市町村は、この事業に参加するとお話をありましたが、この状況の中で、本県の独自性があれば教えてください。

遠藤感染症対策監 現在、全国で23の都府県が同様の制度を設けております。ただ、この造血幹細胞移植自体が、小児に対する白血病を想定してありまして、そこからスタートした制度であり、23の都府県全てで20歳未満の方を対象としているところ、本県では年齢制限を設けずに助成の対象としております。

また、その23都府県のうち、おおむね7割程度の都府県が、過去にそのワクチンを接種したことがあるということを要件としておりますが、本県では再接種を要件としておりません。

望月（勝）委員 山梨県は年齢を問わず子供から大人までということでございますので、ぜひこの事業は実施していただいて、がんを初期に治療してもらいたいです。よろしく願いいたします。

（在宅医療連携体制構築支援事業費補助金について）

久嶋委員 福の8ページです。マル新で、在宅医療連携体制構築支援事業費補助金とありますけれども、この2,000万円について、本会議でも答弁がございましたが、24時間365日の対応が医師の負担となり、在宅医療の新規参入が進まないことから、地域で核となる医療機関を中心に、単独では対応困難な夜間・休日の診療を複数医療機関が交代で行う連携体制を構築するために、本事業を計上されたと伺っております。

そこで、何点か質問します。本県において、24時間体制で在宅医療に取り組む医療機関は幾つあるのか。また、それは全国と比べてどのような状況か伺います。

清水医務課長 令和5年3月末日現在でございますが、24時間体制で在宅医療に取り組む病院が13、診療所が64、合わせて77の医療機関となります。

こちらは人口10万人当たり直しますと、本県は9.5となりまして、全国平均13.0に比べて少ない状況となっております。

久嶋委員 そうですね、少ないですね。地形的なものもあるかと思いますが。

では次に、補助先である在宅医療において積極的役割を担う医療機関とは、具体的にどのような役割があるのでしょうか。

清水医務課長 在宅医療において積極的役割を担う医療機関につきましては、自ら24時間対応の在宅医療を提供していただくとともに、ほかの医療機関で診療ができないというような時間帯がありましたら、その診療の支援を行うということをしていただきます。

また、当補助事業においては、特に医療機関の連携体制構築に向けた検討会議を主催していただくこと、また、コーディネーターを配置していただいて、複数医療機関が交代制で診療するためのシフト調整、あるいは患者情報の共有といったことを行っていただきます。

久嶋委員 では、24時間365日の在宅医療提供体制は、県内でどの程度広がっていくのか、本事業によって見込まれる成果を伺います。

清水医務課長 積極的役割を担う医療機関につきましては、現在、県医師会や地区医師会と協議をしながら、本年度、まず5か所設定をする予定としております。

県内には医療圏が4つありますので、本事業によりまして、各医療圏に1か所以上の連携体制が構築できることとなります。

また、医療機関が訪問できる距離には限りがありますので、そのようなことなどを考慮しまして、来年度以降、さらに連携体制を9か所まで増やしていきたいと考えており

ます。

9か所の連携体制ができますと、県内全域をカバーする在宅医療の提供が可能となると見込んでおります。

久嶋委員 事業の内容は承知いたしました。上野原市内においても、在宅医療に力を入れている医療チームもございます。御承知かと思いますが、ぜひ今後も在宅医療の推進に向けて取組をさらに進めていただきたいと思います。

(災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業費補助金について)

流石委員 福の7ページで、災害医療対策費800万円のうち、マル臨で、災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業費補助金とありますけれども、事業内容を説明してください。

清水医務課長 各医療機関がDMAT、DPAT、あるいは災害派遣ナースというものを持っております。こちらが被災時、あるいは新型コロナウイルス蔓延時に活動するに当たって必要な資機材の購入を補助するものになります。

具体的には、隊員の被服、応急的な医薬品、あるいは簡易トイレといったものの購入に対して助成をするという事業でございます。

流石委員 これは速やかに対応ができるということでしょうか。どのぐらいの時間がかかって対応できるかということも知りたいのですけれども、伺ってもよろしいですか。

清水医務課長 本予算の議決がされましたら、希望する医療機関は、速やかに申請をいただいて、購入をしていただくと考えております。

流石委員 速やかというと、どのぐらいの時間になるのかをお聞きしたくて、質問をしているのですけれども。

清水医務課長 品物によってそれぞれ差があります。すぐ手に入るものは、1か月程度で購入可能かと思いますが、中には少し時間のかかる簡易的な超音波診断装置というようなものもございますので、年度内には確実に調達していただきます。

流石委員 やはり災害で担ぎ込まれた患者さんの対応を早くしていただかなければいけない。例えば、電気等も必要だろうし、それから呼吸器、それから注射器とかいろいろあると思いますが、その辺のところも全部含めて、医療機関等の整備に対する助成ということでしょうか。

清水医務課長 医療資機材も含めて助成の対象になっております。

流石委員 山梨県での災害は、台風や富士山の噴火も考えられますので、ぜひ速やかにしていただければなと思っております。

今後とも、このようなものは確認したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第89号 令和6年度山梨県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5-12号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」提出を求めることについて

意見

久嶋委員 この件については、継続審査とすべきと考えております。

本請願につきましては、過去、全国でマイナンバーとのひもづけに誤りのある事案が多数発生しましたが、国においては、誤りについて政府全体で総点検を行い、既に作業は完了したと承知をしております。

また、デジタル庁を中心に関係省庁が連携して、国全体で再発防止を強力に推進していると承知もしております。

こうした状況を踏まえますと、今後、国の動向等を十分注視していくことが必要との理由から、継続審査とすることが適当と考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※請願第6－7号 ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書の提出を求めることについて

意見

望月（大）副委員長 本請願は採択すべきとの立場から意見を述べさせていただきます。

ひきこもり状態にある人は、国の調査では15歳から64歳までの年齢層において、全国で146万人に及ぶとされており、従来、若年層の問題とされていたひきこもりは、中高年齢層にも及ぶ全体的な問題となっております。

これまで、国においても子ども・若者育成支援推進法を制定し、若者世代を対象に支援を行っておりますが、ひきこもり状態は中高年齢層にも及んでいることから、現行の法律に基づく取組では不十分であると考えます。

ひきこもり状態の長期化・高齢化は深刻な社会問題となっており、その支援に向けた取組は喫緊の課題であると考えます。

よって、ひきこもり状態である全ての世代の人を対象としたひきこもり支援に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための法制化等が早急に行われるべきであり、本請願は願意妥当、採択すべきと考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、採択すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（障害者の方へのタクシー券の制度について）

望月（大）副委員長 福祉保健部の障害者の方の部分で質問させていただきます。

県と市町村が一緒に事業を行っている障害者の方へのタクシー券の制度について伺いたいと思います。全体的に把握をさせていただきたいので、事業の制度内容を示していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

廣瀬障害福祉課長 重度心身障害者の社会参加を促進するという事で、平成4年から市町村を実施主体として、事業を実施しております。

対象者ですが、身体障害者手帳の1・2級該当者、これは聴覚、内部障害者を除きま
すけども、その対象者などを対象にタクシーの初乗り料金1回当たり590円を上限と
しまして、年間24回の利用の範囲内で利用のあった金額の2分の1を、事業を実施し
た市町村に交付するというものでございます。

望月（大）副委員長 大変ありがたい制度だと思いますけれども、平成4年から始まっていて、かなり長くやられている事業であると思います。

これは市町村も2分の1負担とのことですが、実施していない市町村もあるのでしょうか。

廣瀬障害福祉課長 令和5年度の実績ですけれども、県内22の市町村が実施をしております、5つの町村では独自に制度を行っているということで、事業を実施していないという状況でございます。

望月（大）副委員長 初乗りが590円ということで、社会状況等も考えて、初乗り料金、当時は590円だったということだと思いますが、値上げ等もあって、上乗せについては、県でも対応しているのでしょうか。

廣瀬障害福祉課長 現時点では、上乗せということはしておりません。

望月（大）副委員長 市町村が2分の1、県が2分の1ということで話を聞いているのですけれども、590円分が上限ということになっているということで、その上乗せ分については、市町村がそこも上乗せして補助をしていると幾つか聞きました。社会状況等もあって、物価高騰等もある中で、県でも初乗り料金が値上げした分に対しての上限を上乗せするという事も検討できると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

廣瀬障害福祉課長 タクシー料金の補助事業に取り組んでいる県というのは、全国的にも珍しく、かなり手厚い制度であると考えております。ですので現時点で、初乗り料金の基準額の見直しは考えていない状況でございます。

望月（大）副委員長 全国的にも珍しいケースということも、私も把握はしております。大変ありがたい制度で、山梨県がそれを障害者の方にもしっかり社会参加していただくための制度ということで理解をしておりますけれども、市町村と一緒にやっていくということも考えれば、料金が幾らの幅で上がっていくかどうかは分かりませんが、その部分もぜひ検討していただきたいなと思っております。障害者の関係ではないですけれども、免許の返納で、今後、タクシー券に代わる制度もぜひ考えてほしいという要望も高齢化社会の中で多いので、ぜひそのような寄り添った形での検討もしていただきたいと思っておりますので、検証していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

廣瀬障害福祉課長 今後の利用状況ですとか、実際に事業を実施している市町村の声も、それぞれ考え方があって事業されていると思っておりますので、そのような声も聞きながら研究をしてまいりたいと思います。

（山梨県子ども・子育て会議について）

飯島（修）委員 何点かお伺いしたいと思います。山梨県子ども・子育て会議が、本年7月に第1回、

9月に第2回を開催されていると承知しております。漠然とこの会議の目的を自分なりに理解していると思っているのですが、改めてこの会議の趣旨をお伺いしたいと思います。

篠原子育て政策課長 本年7月と9月に2回会議を開催しておりますが、こちらにつきましては、今年度、本県がこども計画を策定する予定になっておりますので、その計画策定に向けた検討会を開催させていただいております。

飯島（修）委員 第1回目の資料を拝見してみますと、山梨県こども計画作成のための会議を行い、今後、来年の3月に向けて計画を策定するということだと思うのですが、それで間違いはないですか。

篠原子育て政策課長 そのとおりでございます。

（やまなし子ども・子育て支援プラン等について）

飯島（修）委員 少子化を含め、あるいはこども基本法もあり、こども家庭庁もできたということで、本県にとっても大事な取組ですけれども、私の記憶によると、以前、山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと、やまなし子ども・子育て支援プランというものがあったと思います。これがどうなってしまったのか、これに代わるものなのか、その辺は御存じでしょうか。

篠原子育て政策課長 やまなし子ども・子育て支援プランにつきましては、今年度計画の策定を予定している、こども計画の中に含まれるような形になります。

飯島（修）委員 山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは、平成27年9月に出しており、人口の現状の分析や、若年層の人口の割合など、いろいろな資料がある一方で、第2期やまなし子ども・子育て支援プランについては、第1期があったと思います。その後、第2期があって、目標や取組があったと思います。この中にも子どもの貧困対策の推進などが書いてありますが、それをまとめて山梨県こども計画を策定するという方向にかじを切ったのか。これは私の勝手な想像ですけれども、知事が変わって、どこの県でもよくありがちですけれども、同じような業務でも名前を変えて、内容もさらにブラッシュアップして変えるということかなと思っています。

ですから、くどいようですが、今までの山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョンとやまなし子ども・子育て支援プランは、結果的にどうなってしまったのか。説明をいただければ、統合なら統合でいいのですが。

篠原子育て政策課長 山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにつきましては、当課の所管ではございませんので、やまなし子ども・子育て支援プランについてお答えさせていただきます。こちらにつきましては、国のほうで、令和5年4月にこども基本法が施行となりました。その中で、令和5年の12月にこども大綱ができて、こども大綱の中で、や

まなし子ども・子育て支援プラン、やまなし子どもの貧困対策推進計画、やまなし子ども・若者育成指針、この3つを一体的に運用していくという形で位置づけられました。それに基づいてこども計画を今年度策定するような経緯でございます。

飯島（修）委員 いろいろ説明を受けましたが、今まで行っていた、山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、やまなし子ども・子育て支援プランはもうないよと、新たに山梨県子ども・子育て会議というものを立ち上げて、計画を立ち上げるということで、単純にイエスカノーかをお願いします。

篠原子育て政策課長 そのとおりでございます。

飯島（修）委員 すっきりしました。

それで、もちろんいろいろな取組がありますが、山梨県子ども・子育て会議のメンバーの中に鈴木信行さんという方がいます。この方は山梨県私学教育振興会副理事長という方ですが、たまたまこの間、県議会の私学振興議連に来ていて、発言していました。幼稚園の経営をされている方で、少子化の問題意識もある方です。山梨県議員は全員、私学振興議連に入っています。

私は私学振興議連の副会長を仰せつかっており、よく鈴木さんともお話しするのですが、こういう子育ての会議はとても有効で、今後、取り組まなければならないのですが、これからいろいろな計画を策定するために、当然、今も行っていると思いますが、現場の市町村の意見や現状を酌んで、計画の素案をつくったり、パブリックコメントをしたりして、計画策定ということになるかと思えます。一方、山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョンというのは、10年スパンで取り組んできたという説明を鈴木さんから受けました。

その中で、10年の長いスパンで目標と実態がかけ離れてきており、少子化の問題は特にその辺を市町村任せにしているように見えると、鈴木さんはおっしゃるのです。

つまり、県が市町村から上がってきたものを吸収して計画を立てますが、実態として、1年たって、2年たって、3年たって、4年たって、目標を達成できないというときに、県はどのように指導するのか。常日頃から県は市町村と対等な立場にあるから、指導とかそういうことはできないと言っているのが、鈴木さんいわく、歯がゆいと。このような意見がありますが、それに関してはどうでしょうか。

笠井委員長 飯島委員に申し上げます。所管事項についての質問から少し外れてしまっているかと思いますが、山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは所管が違っておっしゃられていますので、その点は所管に絡めての質問にしてください。

飯島（修）委員 御指摘をいただきました。こども計画の策定に関しては、人口減少という問題があつて、市町村の実態を受けて計画を立てるのは間違いないと思います。そのときに軌道修正したり、いわゆる県からの指導みたいなものがあつてもいいのではないかという意見があるのですけれども、それについてはいかがですか。

篠原子育て政策課長 今年度、本県におきまして、こども計画を策定していきますが、市町村におきましても、努力義務になりますので、それぞれのところでこども計画をつくり、それに基づいて計画的に子育て支援を推進していくということになっております。市町村それぞれの計画等に基づき、県の計画等も参考にいただきながら、協働して子育て支援の推進に努めていただくということを考えております。

飯島（修）委員 皆さん共通した認識で、子供・子育てに関しては大変重要な問題でありますし、県も鋭意、誠意を持って取り組んでいると思います。

ただ、一方、市町村のほうではかなり格差が出たり、苦しんでいるということも現状として見逃せないということであると、県は民間も含めて、いわゆる県の音頭取りでいろいろなことをやるということも必要ではないかと思っておりますので、ぜひ勘案していただきたいと要望して終わります。

（貧困家庭への生鮮食料の提供について）

藤本委員 大きく2点お伺いいたします。まず1点目としまして、貧困家庭への生鮮食料の提供についてです。子供の貧困対策の1つとして取り組んでいる生活困窮世帯への生鮮食料の提供について順次伺います。

私は2年前、令和4年9月定例会県議会の一般質問で、コロナ禍及び物価高の中、生活困窮世帯の現状を踏まえ、野菜や果物などを農家から寄附していただき、子ども食堂などを通じて世帯に届ける仕組みの必要性について提案いたしました。

その際に、執行部からは、幅広い企業や団体などの協力をいただき、県産を含め、生鮮食料を提供する新たな仕組みを検討すると答弁をいただきましたが、その後、検討を重ね取組が進んでいると承知していますが、まずその事業の概要についてお伺いいたします。

水口子ども福祉課長 まずこの仕組みについては3つのステップがございます。1つは、生産者が、余剰または規格外の野菜をJAや道の駅に届けます。2つ目のステップとしましては、JAや道の駅が生鮮食料を保管し、子ども食堂に連絡することになっております。3つ目のステップとしまして、子ども食堂では、JAや道の駅で生鮮食料を受け取りまして、生活困窮世帯の家庭に届けるという役割を担っております。県としましては、JAや道の駅が保管する冷蔵庫、または倉庫の設置などに助成をしているという状況でございます。

藤本委員 事業の概要につきましては、理解しました。

先日、私たちは、山梨県食料安全保障推進の条例制定を考える会の研究委員会の現地調査で、NPO法人フードバンク山梨を訪問し、関係者の皆様と意見交換するとともに、企業や県民から寄附された食料品の保管倉庫を視察させていただきました。

その際に、子ども食堂やフードバンクに提供される食料品の多くが、乾麺やレトルト食品であるということが分かりまして、改めて、現在、県が取り組んでおられる取組と

というのは、子供の健康的な食事改善に大変寄与すると実感しました。

そこで、野菜や果物など生鮮食料を届ける仕組みについて、現在の取組状況をお伺いいたします。あわせて、その実績等の状況を具体的に御教授願います。

水口子ども福祉課長 令和5年度の実績と、令和6年度の取組状況について回答いたします。

まず、令和5年度におきましては、既にJA等で倉庫や大型冷蔵庫が整備されていたため、補助金の申請はありませんでしたが、中北地域においてJAみらい農協及びJA全農やまなしの2か所で、また、富士・東部地域において道の駅つるで事業を実施しております。また、令和6年度におきましては、新たに峡東地域において、JAフルーツ山梨で行っております。

なお、補助金の申請は別の地域で1件ありますが、現在取組に向けて協議を進めているという状況でございます。

藤本委員 取組状況につきましては、分かりました。それでは、県ではこの現状をどのように評価しているのかお伺いいたします。

水口子ども福祉課長 評価という点でございますが、この仕組みは、先ほど答弁しましたとおり、生産者である農家の方々、または関係機関との調整を担うJA、道の駅の皆様、また、家庭に生鮮食料を届ける子ども食堂の協力が一体となって実施されるものです。

昨年度は、年間を通じてJAなどと、子ども食堂の間で20回以上の受け渡しがありましたことから、子ども食堂から生活困窮世帯に生鮮食料品が届けていられるものと認識しており、一定の成果は出ているものと考えております。

藤本委員 ただいまの御答弁で、一定の成果が出ているということは分かりましたが、この取組の中で課題というのもあると思います。県としまして、この課題については、どのように認識をされているのかお伺いします。

水口子ども福祉課長 先ほど答弁させていただきましたが、現在、4エリアでこの事業が取り組まれております。活動の回数は徐々に増えてはいますが、こうした取組が県内全域で展開できるようにしていくことが課題だと認識しております。

藤本委員 ぜひ、県内全域に少しずつで構わないので、地道に広がっていくような形で継続をしていてもらいたいということと、一昨年と比べてさらに物価が高騰し、今後もこの状況が継続すると推測されている中で、生活困窮世代にとっても生鮮食料へのニーズというのは非常に高いと考えています。そこで最後に、県としてこの課題の解決も含めて、今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

水口子ども福祉課長 先ほどの課題の解決に向けまして、県や子ども食堂のホームページなどを通じまして、この取組の成果を広く周知することで、農家さんも含めた多くの方々に理解をいただき、市町村やNPOが主体となって、県内全域で取り組んでいくようになって

いただきたいと考えております。

この取組を通じて、一人でも多くの子供の健やかな成長に寄与していきたいと考えております。

藤本委員

ぜひ引き続き、多くの関係者の皆様とともに共感し、さらに理解をいただきながら、取組を着実に継続していくことを望みまして、次の質問に移ります。

(発達障害や知的障害の方々の理解促進について)

2点目としまして、発達障害や知的障害の方々の理解促進について伺います。

本年の春先ですが、県立図書館において、発達障害の方々が描いた絵画や紙粘土で作られた恐竜の模型などの作品展を鑑賞しました。また、先日、富士ふれあいセンターの富士ふれあいの村で開催された第26回富士ふれあいの村まつりに参加した後、富士ふれあいセンター施設内の知的障害の方々がつくり上げた絵画や芸術作品などを鑑賞し、改めて芸術作品のすばらしさに心を打たれました。

これも発達障害や知的障害の方々の理解増進につながるとは思いますが、そこでまず、発達障害や知的障害の方々の理解促進に向けて、県の啓発活動のこれまでの取組内容や状況について伺います。

水口子ども福祉課長 発達障害については、子ども福祉課から回答いたします。

県では、多くの方に、自閉症など発達障害についての関心を高め、その特性を理解していただけますよう、普及啓発を行っております。具体的には、4月2日の世界自閉症啓発デー及び4月2日から8日の発達障害啓発週間に併せまして、保育や学校関係者を対象にした講演会の開催及び公共施設を発達障害の啓発に係るテーマカラーであるブルーでライトアップをする事業を展開しております。

廣瀬障害福祉課長 知的障害につきまして、障害福祉課から回答いたします。

県では、毎年12月3日から9日の障害者週間におきまして、共生社会の理念を広く啓発し、障害や障害のある方に対する県民の関心と理解を一層深めることを目的としまして、障害者の主張大会や、関連団体との該当キャンペーンを実施しております。

また、本年8月3日に実施しましたユニバーサルファッションショーにも、知的障害のある方に参加していただくとともに、また今週11日から開催を予定しております、障害のある方によるアート企画展、雑踏展にも、自閉症ですとか、知的障害のある作家にも協力をいただくなど、障害の理解を深めていただく機会の創出に努めております。

藤本委員

発達障害や知的障害の理解促進に向けたこれまでの啓発活動については分かりました。そのように啓発活動を進めて、発達障害や知的障害の理解促進を図ってきた中で、様々な課題について把握されていると思いますが、その課題にはどのようなことがあるのかお伺いいたします。

水口子ども福祉課長 発達障害については、脳の発達に関する障害です。発達障害の難しさというのは、

その障害が外から見た目は分かりにくいということがございます。そこで、周囲の方々が発達障害について理解していただき、適切に配慮することが課題だと認識しております。

廣瀬障害福祉課長 課題としましては、知的障害の方の困っていることを理解することだと考えておりますので、困っていることや、生きづらく感じていることを理解・共有して、周囲や社会が、配慮や協力できるということが必要であると考えております。

藤本委員 課題については分かりました。先日、政務活動で山形県において知的障害や発達障害を知ってもらい、理解してもらう活動を展開されている花笠ほ一ぷ隊による発達障害や知的障害の疑似体験活動に参加しました。その疑似体験活動の中で、戸惑いの体験がありました。それは、さくらんぼの絵や、ボールの絵など、絵を描くことを通じて、まず戸惑うことを疑似体験するものでした。

そこで感じたのは、発達障害や知的障害の方々は、どういうときにどんな形で困っているのかということイメージができて、体験することができたということと、発達障害や知的障害の方たちにも、具体的な言葉を使ったり絵を使ったり、分かりやすく伝えることで、お互いに分かり合えるという気づきでした。

そこで、これまで県では、知的障害や発達障害の疑似体験を通じた理解促進に、どのように取り組んできたのかお伺いいたします。

水口子ども福祉課長 発達障害の方を支援するためには、支援者自身が発達障害の特性を知ることが必要です。そこで、令和5年度に県内の教員や大学関係者、市町村職員などを対象に、発達障害の特性を当事者視点で体験できるイベントを実施いたしました。具体的にはVRゴーグルを用いて疑似体験できるものであり、参加した方からは、発達障害に対する理解が深まったとの感想がありました。

廣瀬障害福祉課長 一般社団法人発達障害支援アドバイザー協会が作成しました、自閉スペクトラム症の人の物の見え方ですとか、聞こえ方を疑似体験できるVR技術というものがございしますが、障害福祉課ではこれらを活用した理解促進や、普及啓発の事業はこれまで行ってきておりません。

藤本委員 発達障害の方々にも、ゴーグルを用いた体験、また知的障害の方々の特性を理解する上での体験というのも、本県では進めているということが分かりました。

そこで最後に、この発達障害や知的障害の方々のさらなる理解、増進に向けて、県では今後、関係機関と連携してどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

水口子ども福祉課長 発達障害を持つ方への理解促進を図るためには、県だけの取組だけでは十分な効果は得られないと考えております。そのため、支援者団体や教育機関など、関係機関の協力が必要不可欠だと考えております。

そこで、当事者の意見に耳を傾け、それぞれの機関が、それぞれの役割を果たしながら

ら、普及啓発やライフステージに応じた支援を行っていきたいと考えております。

廣瀬障害福祉課長 疑似体験活動につきましては、委員から御紹介のありました山形県の花笠ほ一ふ隊の活動も参考にさせていただきたいと考えております。

藤本委員 本県にも、山梨県手をつなぐ育成会の皆さんも、共生社会の実現に向けて発達障害や知的障害を正しく知ってもらうために、発達障害や知的障害の疑似体験を中心とした啓発活動を、ぜひ本県としても普及をしていただきたい。当事者の感覚を理解する上で、やはり体験というのがとても大切だという声が届いていますので、これも踏まえまして、今後県として理解促進に向けた取組を、関係団体や市町村と連携しながら、引き続き展開していただくことを願いまして、質問を終わります。

(保育士の配置基準変更による影響について)

望月（大）副委員長 子育て支援局の保育士の関係でお伺いしたいと思います。6月議会の条例改正で配置基準が変わったと思いますが、保育士不足が懸念されるというお話もさせていただきました。

そのときに、やまなし保育士・保育所支援センターというところで、施設と潜在保育士さんを含めた保育士さんをマッチングして、進めていくという話をお伺いいたしました。

6月で保育士の配置基準が変わった影響で、保育士が不足しているという状況になったのか。支援センターに対して、施設あるいは保育士さんの登録が増えたのか、施設からマッチングをもっとしたいという話が出ているのかなど、配置基準が変わった後の動向についてお伺いしたいと思います。

篠原子育て政策課長 保育士の配置基準を変えてから、支援センターへの登録について大きな変動はございませんので、それに応じた数値的な動きが特段大きくなっている状況ではございません。

望月（大）副委員長 大きな変動がないということであれば、そんなに影響がなかったのかなと考えてしまうのですが、施設の方、事業をされている方からお話を聞くと、やはり保育士さんの多忙化がかなり深刻化していて、6月でもお伺いしたように、保育士補助、あるいは保育支援者の制度の積極的な活用をもっとしていきたいなと思います。

国でも保育体制強化事業というものがあり、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片づけ、外国人の子供の保護者とのやり取りの通訳や、周辺に対する業務に当たられる保育支援者について、事業として強化していくということでもありますけれども、県でもこの事業の活用はされていますか。

篠原子育て政策課長 やまなし保育士・保育所支援センター等で、保育士確保の巡回業務や、労務改善のための指導を行っております。県でも保育所の見学ツアーの実施や、保育士確保の補助金の活用などフルに活用させて、保育士確保に努めてまいりたいと思っております。

望月（大）副委員長 最初に聞けばよかったです、保育支援者と言われている方々が、県内の施設でマッチングされた人数は、把握されていますでしょうか。

篠原子育て政策課長 今、御質問のありました保育支援者は、保育補助者の現状ということでよろしいでしょうか。保育補助者につきましては、毎年度実施している保育所の現況調査で、直近のものですと、令和5年4月1日時点の保育補助者になりますけれども、こちらの数は181名となっております。

望月（大）副委員長 保育補助者も、6月議会で181人ということは聞いており、保育士さん不足も当然懸念されておられますけれども、このように資格を持っていなくても従事できるような方が欲しいとの声もかなり多いと思います。

ぜひ、支援センターのほうで積極的に保育士さんだけではなく、保育補助者・保育支援者の方も応募できるような体制というものもつくっていただきたいと思います。これらも行われているという理解でよろしいでしょうか。

篠原子育て政策課長 そのような取組については、努力をさせていただいている状況でございます。

望月（大）副委員長 そのような方の活用も、施設での子供の保育に行き着くところですので、有資格者だけではなくて、そのような方もマッチングに参加できるという周知を徹底していただきたいと思います。

（こども計画の策定状況について）

流石委員

こども計画の策定状況についてお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

山梨県の人口が80万人を割ってしまいました。我々が若いころは85万人と言われていて、あともう少したてば90万人ぐらいになるぞというような夢と希望があった。

ところがこの30年、40年の間に、あれよ、あれよという間に減ってしまい、今80万人を割り、79万人くらいになってしまいました。国の出生率もこの10年で3割減りました。この原因は、晩婚化や未婚化が進んだことだと思います。

昔はおじいさん、おばあさんや、隣のおじさん、おばさんが世話を焼いてくれた。今は世話を焼いてくれる方が、核家族でいなくなった。

そんな中で、本県でのこども計画の策定について、この間、古屋議員が代表質問されましたが、具体的な推進をするために、おじいさん、おばあさんの代わりになるのは、やはり行政だろうかと思います。細々の小手先の支援策よりも、大きな支援のほう効くのではないかなと思っておりますけれども、具体的に山梨県でこども計画の策定について、幅広い分野で行っていると聞いているのですが、進捗状況を聞かせていただけますか。

篠原子育て政策課長 現在の進捗状況ですけれども、県では市町村、保育、教育、医療、企業、学識経験者など幅広い分野の方々と議論を重ねるため、7月に会議を開いております。会議で

は、計画の基本理念や政策の方向性について議論を行いまして、各委員から多くの意見を頂きました。

現在、関係部署におきまして、計画の基本理念や施策の方向性に基づき、具体的な政策など計画の素案について検討しているところでございます。

流石委員 基本理念は何ですか。

篠原子育て政策課長 今の計画の基本理念に基づきまして、素案を作成しているのですが、この計画では、全ての子供、若者の夢や希望を実現するために権利の主体として尊重されるとともに、安心と挑戦が保障される社会の実現を基本理念として考えておりまして、子供は生まれながらに権利の主体であることを社会全体で認識しまして、子供、若者がいかなる境遇にあっても、夢や希望がかなえられる社会の実現を目指してまいります。

流石委員 山梨県の出生率、先ほど調べましたが1.32です。全国が1.2ですから、少しはいいのかなと思っておりますけれども、はっきり言えば3以上でなければ増えないわけです。2点台では横ばい状況になりつつあるので、そういうことを考えると、先ほど篠原課長が言われたように、安心と挑戦が保障されるというのはやはりその辺のところですね。安心して子供が産める環境も必要だと思いますが、こども計画策定のタイムスケジュールがあれば、教えていただければありがたいです。

篠原子育て政策課長 今後のスケジュールですけれども、現在検討しているこども計画の素案を取りまとめまして、12月に開催する有識者会議において、各委員に審議をしていただく予定でございます。委員の承認を得た後、来年の2月にパブリックコメントにより、県民からの意見を伺いまして、3月末までにこども計画を策定する予定となっております。

流石委員 有識者の方に、やはり夢のあるような案を出してもらわないと、例えば、1人産んだら300万くれるとか、具体的なことを言ってもらいたい。漠然としたこと、小手先の支援だけでは、どうしても、また来年の今頃、こういうお話をしなければならなくなってしまうので、ぜひ、夢や希望を与えられるような計画を立てていただければ、私はいいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

主な質疑等 教育委員会関係

※請願第5-13号 ゆきとどいた教育を求めることについて

意見

- 流石委員 ゆきとどいた教育を求めることについて、継続審査が適切と思います。
- 少人数学級については、県の25人学級導入の効果の検証等を踏まえた上で、検討していくことが重要と考えます。高等学校の在り方及び知的障害特別支援学級の過大、過密化については、県では長期構想、計画などに基づいて取組を行っており、教育環境の整備を忠実に努めていると承知しております。
- 高校授業料の無償化についても、現在、私立高校授業料の実質無料化が図られているところがございます。よって当面は、県の取組状況を見守りつつ、国の動向を注視していく必要があることから、継続審査とすることが適切と考えます。
- 討論 なし
- 採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(教職員の採用について)

望月(大)副委員長 まず初めに、教職員の採用についてお伺いをしたいと思います。

昨年の6月議会でも教員不足について本会議でお話をさせていただいて、いろいろな新たな試みもしていくということで、一次検査を東京会場で実施、あるいは正規職員であって即戦力となる方を対象に、一次検査を免除するなどの特別選考も行うということでお話を聞いております。

先日、報道でも出ておりますように、教員試験倍率が2.2倍だったということが出ておりますけれども、この新たに試みを行った教員の採用試験等の効果と受け止めについて、まずお伺いをしたいと思います。

小池義務教育課長 本年度、東京会場で実施した採用検査には、昨年度よりも6名多い21名が受験をしました。このうち17名が他県からの受験者であり、本県在住者以外の受験者を取り込むことができたという成果があります。

また、本年度新たに大学3年生の受験も可能としましたところ、146名の受験者があり、大学3年生の教員志願者も確保できているところです。

様々な改善を試みている中で、志願者は全体的には減になってはいますが、このような県外、それから早くからの志願者の取組というところには、一定の成果が現れていると考えています。

望月(大)副委員長 実施したことに対しては、それなりに応募も来ているということで評価できるところであると思います。

これを踏まえて、そうは言っても倍率が2011年度以降で過去最低であったと出ておりますけれども、今後どのように教員の採用を積極的に行っていくかについてお考え

をお伺いしたいと思います。

小池義務教育課長 今後も採用数、志願者数を増やすために、例えば大学での説明会の対象大学を増やしたりしながら、志願者の確保に努めてまいるとことや、退職者に再任用での継続勤務をお願いすることも日々取り組んでまいりたいと思っています。

望月（大）副委員長 さらに行っていくということでお伺いしました。

LINEやツイッターなどのネット環境を使った情報発信も行っていると伺っておりますけれども、その反応はどうでしょうか。

小池義務教育課長 SNSについても利用させていただいて、採用検査の募集などの内容の発信しております。

また、6月にもお話をさせていただいた教員の魅力発信事業も進めておりまして、教員の魅力、それから教員の社会的評価が高まるような動画を作成しているところがございますので、そのようなものを併せてSNS等を利用して発信してまいりたいと考えています。

望月（大）副委員長 全国的に抱えている課題であると思いますので、山梨県で教職員になるということが一つの魅力になるように、また情報発信も含めて鋭意進めていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

（県立ろう学校の修繕について）

もう一つ別で、県立ろう学校について伺いをしたいと思います。

特別支援学校の一つであります県立ろう学校ですが、委員会でも桃花台学園に行ったこともあり、その延長で2か月ほど前、私一人で県立ろう学校を拝見してまいりました。いろいろな箇所を見てまいりましたが、老朽化が進んでおり、支援学校全体で、予算的に建て替えはこれから難しいとは思いますが、老朽化に対する改修の計画をお示いただきたいと思います。

刃刀学校施設課長 まず、老朽化の関係ですけれども、学校施設を含めまして主な県有施設は、施設管理に係るコストの縮減や、財政負担の平準化を図るため、長寿命化を図りまして80年間使用することとされております。

屋根や外壁、給排水設備、電気設備などの主要な部位につきましては、各部位の寿命と、毎年実施している点検結果を基に優先順位をつけまして、各部位ごとに更新を行っているところでございます。

そのほか修繕が必要な箇所等につきましては、毎年、学校に修繕要望などを聞きまして、安全性や必要性、法令遵守の観点から優先順位をつけまして、計画的に修繕を行っているところでございます。

望月（大）副委員長 80年間の長寿命化ということで方針もあると思いますが、修繕要望も各学校か

ら出してもらおうとかなりの量で、当然優先順位もつけなければならないと思うのですが、ろう学校に対してはいかがでしょうか。計画あるいは要望に対して進めていくものがありましたら伺いたしたいと思います。

刃刀学校施設課長 ろう学校につきましては、今年度、長寿命化工事の対象となっております、寄宿舎のボイラーの取替えなど必要な箇所を工事しているところでございます。それ以外の箇所につきましては、学校からの要望を毎年聞いておりますので、必要に応じて学校に状況を確認しながら、対応を検討していくこととしております。

望月(大)副委員長 長寿命化計画の中に入っているということでぜひ進めていただきたいと思います。桃花台学園もそうでしたが、同じ敷地内で校舎と寄宿舎が離れていて、今回、ろう学校へ行ったときに、寄宿舎の老朽化もかなり進んでいると思ったのですが、この寄宿舎部分というのは、生活スペースなので、教育の施設という範囲の中で考えていいのか、これに対しても長寿命化の対象になるのか伺いたしたいと思います。

刃刀学校施設課長 寄宿舎につきましても、長寿命化工事の対象としております。

望月(大)副委員長 生活するスペースでもあり、親御さんも預けたりするということを考えれば安心しますので、寄宿舎に対しても、ぜひ要望等を聞きながら進めていただきたいと思います。

Wi-Fi環境の話をしたいのですが、学校の校舎の中だったらWi-Fi環境はあるけれども、寄宿舎にはないと話を聞いているのですが、対応はできるのでしょうか。

岩出教育企画室長 寄宿舎のWi-Fi環境等につきまして、今の長寿命化と同様になるのですが、生徒の寄宿舎での学習状況や機器の更新なども併せながら、今後検討していくことになろうかと思っております。

望月(大)副委員長 細かいところはまだあるので、それはまたそれぞれ要望を聞いていただき、また、Wi-Fiは家に帰って宿題をするのと一緒に、学習時間にも使いたいと言っておりますので、プライベートと学習のすみ分けするのが難しいところもあると思いますけれども、生活の一環の中でWi-Fiは常態化していますので、これもぜひ御検討いただきたいと思っております。

(農業高校における農業教育を通じた国際交流について)

藤本委員

2点伺いをいたします。

まず、1点目ですけれども、本県農業高校における農業教育を通じた国際交流について伺います。

本年8月、台湾の桃園市立龍潭高級中等学校と農林高校が農業教育交流の覚書を締結しました。国内の農業高校同士では、日本学校農業クラブでの活動を通じた交流などを行う機会は十分ありますが、海を越えた農業高校同士の交流は、国内でもあまり例のな

い中、大変すばらしい試みだと考えます。

そこで初めに、本県農業高校における農業教育を通じた国際交流のこれまでの経緯と実態についてお伺いいたします。

渡邊高校教育課長 北杜高校で2月に台湾でのインターンシップ、それから笛吹高校で9月にシャインマスカットの販売実習、農林高校で、先ほどありましたように台湾との交流を行っているということで、農業教育に関連したものとなりますが、そのような取組を行っていることは承知をしております。

藤本委員 今、本県の農業高校での国際交流の実態についての一部を教えてくださいましたが、もう少し具体的にお聞きしたいのですけれども、これまで本県農業高校は、100年以上という歴史を持っている学校もある中で、これまでの歴史を振り返った中で、どのような農業教育を通じた国際交流が図られてきたのか、もう少し詳しく教えてください。

渡邊高校教育課長 農業教育を軸としたものについては、特にこれまででは、こちらとしては承知しておりません。農業教育に関連するものということではありますが、軸というものは特に承知はしていない状況です。

藤本委員 農業教育を軸とした交流は、本当に行われていないということで、今回の覚書の締結の重みというのが改めて分かりました。また、各学校でインターンシップの受入れや、生徒の皆さんが生産した果樹の販売等を通じての交流が進んでいるということも分かりました。

私は、山梨県の農林業系高校及び農林大学校を応援する山梨県議会議員連盟の一員として政務活動の一環で訪台した際、龍潭高校と先ほど申し上げました農林高校の農業教育を軸とした国際交流がスタートする機会に、龍潭高校を訪問し、互いの学校長が農業教育を軸とした相互交流と友好関係をさらに推進するため、姉妹友好学校の協定を締結される様子を拝見しました。海外の同世代である農業高校生同士が共に農業を学んでいこうとする姿勢は大変貴重であり、今後の展開も期待されます。

そこで県では、この現状をどのように評価しているのか伺います。

渡邊高校教育課長 農業教育を軸として、あるいは通して、互いの文化や考え方に触れることができますので、双方の高校生にとっても意義があるものであると考えます。

藤本委員 相互の農業高校同士の農業教育を通じた国際交流は、双方の学校にとって意義があるということで評価は分かりました。

続きまして、県では、農業教育を軸とした国際交流が進むことによって、期待される効果についてどのようなことをイメージされているのかお伺いします。

渡邊高校教育課長 一般論にはなってしまうかと思いますが、貴重な経験につながりまして、意義があるものと考えております。

藤本委員 さらにもう少し詳しく砕いていただいて、具体的にこんなことが期待されるということがございましたら教えていただきたいと思います。

渡邊高校教育課長 農業教育だけではないかとは思いますが、異文化理解、相互理解も深めて、山梨のよさをさらに見詰め直して、将来、グローバルな視点で考えることができるような人材に育つことが期待されるのではないかと考えております。

藤本委員 まさに今、課長が答弁していただきましたそのことを、本県農業高校が他国の農業高校と交流をする上で、私自身も効果があると思っていますので、この効果を最大化できるように取組を進めていただきたいと思います。

しかしながら、農業高校において、これらの農業教育を通じた国際交流を互いに進めていく上で課題もあると考えます。例えば先ほど課長さんが言われましたように、グローバルな視点、また、文化、教育などの交流で生まれるものもある一方で、文化や教育の交流などと違わせて、農業教育、また農業を軸とした交流は、お互いの地域の農業に触れることが欠かせないと考えます。もちろんオンラインによる農業教育を通じた交流もある程度は可能だと思いますが、どうしても互いの農業高校における、例えば学校の田畑や果樹園、食品製造や林産物製造など、実践を重視した農業体験を通じた協働活動のための生徒間の往来も想定されます。

そこで、農業教育を通じた国際交流が進むことによる、現在認識している課題とその解決策についてお伺いいたします。

渡邊高校教育課長 先ほどもありましたが、農業教育を軸とした交流については始まったばかりでございますので、今後も学校の話をよく聞いてまいりたいと考えております。

藤本委員 ぜひ現場の学校の先生方の声に耳を傾けていただきまして、取組を進めていく中で課題が生まれましたら、それを解決してもらいたいと思います。

最後に、今後、農業高校における本県の農業教育を通じた国際交流、農業を軸とした交流というのが、さらなる充実に向けて、学校が望んでいるときに、様々な課題の解決を含めて、県ではどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

渡邊高校教育課長 先ほどと重複するかもしれませんが、学校からよく話を聞きまして、必要に応じて支援等を検討してまいりたいと思います。

藤本委員 学校の話をよく聞いていただけるということですので、ぜひとも進めていただきたいと思います。そして、今後、互いの文化や習慣に触れながら、高校生の農業教育を通じた国際交流が進むことが予測される中で、引き続き農業高校における農業教育を通じた国際交流が柔軟かつ円滑に進みますよう、県のきめ細やかな支援を望みまして、次の質問に移ります。

(学校給食における在来種及び地場産の有機農産物の継続した活用について)

藤本委員

2点目としまして、学校給食における在来種及び地場産の有機農産物の継続した活用について伺います。

私は昨年9月定例会の一般質問で学校給食における県産の在来種及び有機農産物の継続的な活用を目指すための目標の導入を提案し、ただしました。

その際に執行部からは、まずは県産の在来種及び有機農産物を含めた地場産物全体の学校給食への使用拡大に努めていくと答弁があり、その後、県では地場産食材の学校給食への活用を推進するため、給食関係者を対象とした研修会を継続して開催するなど、取組が着実に進んでいると承知しています。

そこで初めに、この事業の概要について伺います。

花輪保健体育課長 県では学校給食において、有機農産物を含む地場産物を活用した食育を効果的に進めるための研修の充実を図っているところです。

10月4日に実施いたしました栄養教諭、学校栄養職員を対象にした研修におきましても、有機農産物を含む地場産物食材を活用した食育の実践例等を基にした意見交流会等を実施しております。

また、モデル地域を設定し、有機農産物を含めた地場産物の生産者からの調達方法、品目、出荷量、価格などに関する情報を提供しております。

藤本委員

事業の大まかな概要については分かりましたが、もう一步踏み込みまして、この事業はいつから開始され、そして今日まで続いているのかお伺いをいたします。

花輪保健体育課長 令和4年度から始め、令和5年度にはモデル地域をセッティングして行っております。令和6年度に関しましても、引き続き取組を進めているところです。

藤本委員

そのモデル地域はどこなのか。また、そのモデル地域を選定した理由は何かお伺いをいたします。

花輪保健体育課長 令和5年度につきましては、都留市、それから市川三郷町をモデル地域としております。具体的には禾生第一小学校、八代小学校をモデル校としております。

選定した理由といたしましては、有機農産物を含めた地場産物等を活用することが、調達しやすいというようなことも含めた理由で選定しております。

藤本委員

さらにお伺いをいたします。調達理由のところでは有機農産物等を調達しやすいということでしたが、ほかの地域とこの選定したところで、調達のしにくさとしやすさというのは、どういうところで御判断されたのでしょうか。お伺いをいたします。

花輪保健体育課長 有機農産物も含めました地場産物等の生産量等により総合的に判断いたしました。

先ほどの発言を訂正いたしますが、モデル地域ですけれども、令和5年度につきましては、都留市と笛吹市でございます。今年度が都留市と市川三郷町ということになって

おります。

藤本委員 都留市と笛吹市、また市川三郷町ということで選定して、単年度で事業が進んでいるところもあれば、継続しているところもあるということで、先ほどの選定理由で生産量を総合的にという御判断でしたが、材料を調達するのは、各学校の栄養士の先生方なので、特に農産物の産地という条件は満たさないと思うのですけれども、総合的に判断というところをもう少し詳しく教えてください。

花輪保健体育課長 当然、食材を調達するのは、それぞれの市町村の給食センターにおいて栄養職員であるとか、栄養教諭であるとか、地元の八百屋さんであるとか、そのような流通経路を使って調達していると承知しております。

そこで食材業者とのマッチング等を図っているわけですが、例えば市川三郷町であれば市川三郷町の教育委員会と売買契約を結んでいる農家があるとか、そのようなことも含めて判断しているところでございます。

藤本委員 事業の概要は分かりました。質問した当時、本県では県産の在来種を給食の食材として利用している学校があるのは22市町村、有機農産物については7市町村でした。

先日、私は政務活動で東京都世田谷区を訪問し、東京都及び世田谷区における学校給食の食材に関する有機農産物の確保と利用拡大に向けた取組について視察しました。

その際に世田谷区では学校給食に提供される、例えばお米ですが、年6回、90校全ての小中学校で有機米が利用されており、こうした区の取組は東京都との連携が促進されたことで、より安全安心な子供の健康的な給食に寄与すると改めて実感しました。

そこで、本県において、米や野菜や果物など、県産の在来種を給食の食材として利用している学校及び有機農産物を利用している学校がある市町村について、その取組実績と状況について伺いをいたします。

花輪保健体育課長 令和4年度に行った調査におきましては、県内の7市町村において、学校給食に有機農産物を活用していることを把握しております。

また、在来種を給食の食材として利用している市町村は21市町村となっております。

藤本委員 令和5年度の実績については教えていただけますでしょうか。

花輪保健体育課長 令和5年度につきましては、調査は行っておりません。

藤本委員 令和5年度の実績調査はいつ行うのでしょうか。

花輪保健体育課長 必要に応じて行うことと考えておりますので、今のところ行う予定はありません。

藤本委員 令和4年度の本県におきまして、給食の中で有機農産物を一度でも利用しているという市町村が7と、そして在来種につきましては22ということで分かりましたが、そう

すると令和5年度の調査をしていない、また調査しないということだと、どのように実態を本県として把握するおつもりなのかお伺いをいたします。

花輪保健体育課長 令和4年度に一度調査しておりますので、必要に応じて調査をしようと考えております。

藤本委員 必要に応じてということですが、本県は地場産物も含めた有機農産物の継続した活用について進めていくとのことですが、現状を把握しないと、その先に向かう道筋が見えないと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

花輪保健体育課長 現在、幾つの市町村において、地場産物や有機農産物の活用を行っているのかということは、個々に把握をしておりませんが、県全体としましては、学校給食における地場産物の使用割合につきましては把握しております。令和5年度につきましては、59.6%において地場産物を活用しております。

藤本委員 ただいま使用割合については御答弁をいただきました。使用割合を把握しているということで、自治体のほうが把握していないということは、何か理由でもあるのでしょうか。

花輪保健体育課長 学校給食における地場産物の使用割合につきましては、国の調査に基づいた割合とさせていただきます。

藤本委員 学校給食につきましては、国の調査に基づいたということで承知しました。一方で、有機農産物の使用割合というところではいかがでしょうか。

花輪保健体育課長 有機農産物に特化して給食に使おうということではなく、県全体としまして、有機農産物も含む地場産物の活用割合について促進しましょうということで、第4次やまなし食育推進計画の取組についてそのようなことを目指しておりますので、特に有機農産物だけを取り出してということではなく、地場産物全体という、県全体で使用割合を増やしていくという考えで取り組んでおります。

藤本委員 実態を把握するためのデータの収集、予算等、様々課題はあると思いますが、各市町村から上がってくる数字を積み上げて、県として把握することが重要だと思いますので、ぜひ令和4年度でピリオドを打たずに令和5年度、令和6年度、またこの先も前向きに検討することを望みます。

また本県では、先ほど御答弁いただきましたように、令和4年度の実績で在来種を給食の食材として利用している学校があるのは22市町村、有機農産物については7市町村であり、実態は分かりました。そうしますと、この現状を県としてはどのように評価をしているのか、御所見をお伺いいたします。

花輪保健体育課長 地場産食材の学校給食への活用を推進するため、給食関係者を対象とした研修会等を開催するなど様々な取組を進めているところです。こうした取組を通じまして、給食に必要な量が確保できる地域の学校では、献立の工夫などにより、現行の学校給食の中で有機農産物の使用が行われているものと承知しております。

今後も食育の観点から、有機農産物を含む地場産食材の活用についてはさらに進めてまいりたいと考えております。

藤本委員 成果が出ているということは分かりました。しかし、このような成果が出ている中でも、この取組において課題もあると思います。

そこで、現在、この取組について県で認識している課題について伺いをいたします。

花輪保健体育課長 課題につきましては、栄養教諭等からは学校給食に必要な量の確保が難しいとの声も聞かれます。また、例えば有機農産物にあっては、食材の規格がそろっていなかったり、野菜に土がついたままの納品であったり、調理時間の一定の短い間で加工して調理をし、配膳しなければならないという中で、時間の確保に苦慮するという実態もあると聞いています。

一方で、慣行農法による食材との価格差はあるものの、献立の工夫により解決したり、納品方法について業者との話し合いで解決したりしているなどの事例も一部では承知しております。学校給食で有機農産物等の使用拡大をするためには、まずは学校給食を賄えるだけの生産量の確保が必要だと考えます。

藤本委員 現在認識している課題について伺いました。今質問させていただきました課題と併せまして、まだ幾つか学校給食関係者の方々から届けていただいた課題を踏まえて伺います。

1つ目ですが、本県の学校給食1食当たり、小学校はおよそ260円、中学校では約300円の賄い材料費です。これまでに令和4年9月定例会において、有機栽培の農産物は、既存の栽培方法で生産された農産物と比べ一般的に割高となるため、県として何らかの支援が必要ではとただしたのに対して、執行部から学校給食への有機農産物を仕入れる際の支援については、有機農産物以外の地場産物との均衡を考慮する必要があり、慎重な検討が必要と答弁されました。

翌、令和5年9月定例会では、学校が有機食材を利用しやすくするために、県産の有機農畜産物を仕入れる際に、材料費の助成制度を創出することについてただしたのに対して、執行部は有機農畜産物を対象とした材料費の助成については、ほかの地場産物の使用との均衡を考慮する必要があり、慎重な検討が必要と答弁されました。

そこで伺います。県は本会議で答弁されてからこの2年間、地場産物との均衡を考慮した慎重な検討と言われてきましたが、これまでにどのようにその検討が行われてきたのか、その経過と検討された内容について伺います。

花輪保健体育課長 有機農産物を含む地場産食材を学校給食に使用することについては、食育の効果を高める観点から大変意義があるものと認識しております。そのため地場産食材の学校給

食への活用を推進するため、給食関係者を対象とした研修会を開催するなど、様々な取組を進め、活用に向けて取り組んでいるところです。

一方、有機農産物だけを対象とした材料費の助成につきましては、現状において、他の地場産食材等との使用の均衡を考慮する必要があるなど課題があると考えております。

藤本委員 今、私が伺いましたのは、これまで本会議で執行部から答弁されてきましたのが、地場産物との均衡を考慮した慎重な検討が必要だということで、2年間その慎重な検討がどういう形で行われてきたのか、また、その内容についてお伺いをいたします。

花輪保健体育課長 有機農産物等、ほかの地場産食材も含めた食材につきましては、使用できる比率が違います。また、地場産食材等も含めまして、学校給食全体としての食材使用を考えますと、有機農産物だけを対象として材料費を助成するという考えには少し慎重であるという検討をしてまいりました。結果的に、まだ慎重にあるべきだということでもあります。

藤本委員 それでは、さらに端的にお伺いをいたします。この2年間で何度、庁内で検討がなされてきたのかお伺いをいたします。

花輪保健体育課長 保健体育課内で検討しております。課内で継続的に課題を持って検討しておりますが、先ほどお答えしたように、有機農産物に特化した助成については、やはり慎重に考えていかなければいけないという考え方をしております。

藤本委員 課内で慎重に検討していただいたということですが、その議事録がございましたら、ぜひ委員会のほうに提出を願いたいと思いますが、委員長、委員の皆様にお諮り願います。

降旗教育長 ただいま担当課長のほうから御説明させていただいておりますのは、課内で制度的にどのようなことが可能なのか、あるいは課題なのかということを検討しているものでありまして、特定の会議で作成するような議事録として、一つ一つ記録を残しているわけではございません。したがって、そのような課内で検討しているものが、議事録などという形で残っているというわけではございませんので、その点、御理解いただければ幸いです。

以上、補足でございます。

笠井委員長 今、教育長から御説明があったように、課内で継続的に検討しているものの議事録がはっきりあるわけではないという説明でした。

藤本委員 ただいま教育長から御説明いただきました。継続して検討しているということですので、定期的には言いませんが、2年経過いたしましたので、1年おきぐらいに、検討の方向性が分かったところで御報告を願えればと思います。課の中での検討と経過状況

については分かりました。

(有機JAS認証を受けていない本県の有機事業者の生産情報の周知方法について)
課題の2つ目ですが、地元には有機農産物の生産者がいるのか。どこに、いつ、どんな農産物をどのくらいの量を作付し収穫しているのか。学校給食関係者に十分届いていないとのことで、これについては、さきの定例会で在来種及び有機農産物の学校給食食材バンクの創設について提案した際に、執行部からは、今後早期に農水省より公表されている本県の有機JAS認証を受けた事業者リストを活用することで、有機農産物の学校給食食材バンクと同様の効果が得られるものと考えているということで、これを学校給食関係者に周知を図っていくと答弁されるなど、今後の広がりには期待が持てます。

一方で、本県の有機JAS認証を受けていない有機事業者の情報が、学校給食関係者に十分届くか気がかりです。

そこで、県では、学校給食関係者に対して、有機JAS認証を受けていない本県の有機事業者の生産情報をどのように周知していくのか、御所見をお伺いいたします。

花輪保健体育課長 有機JAS認証を受けている農産物につきましては、しっかりした管理の下、有機農法で作られていると認められているものだと考えております。

御質問の中にある認証されていない有機農産物につきましては、私たちとしては、有機JAS等の認証を受けた生産者が生産した有機農産物について、学校給食関係者に周知してまいろうという考えを持っておりますので、御承知おきください。

なお、委員御指摘の認証事業者でない生産者につきましては、地場産食材の生産者というようなカテゴリーの中に入ろうかと思っておりますので、これまでどおり地場産食材の給食における活用割合について高めていくよう取り組んでいきたいと思っております。

藤本委員 有機JAS認証を受けていない有機事業者の生産情報の学校給食関係者への対応については分かりました。

(有機農産物の県内生産者の確保について)

課題の3つ目ですが、有機農産物の給食での使用については、量の確保が難しいということをお指摘いただきましたが、学校給食の関係者からも同様の指摘がなされています。

県内の生産者の中からも、子供たちのために、学校給食で地場産の有機農産物を使ってもらいたいとの思いから、これまでの慣行農法から有機農法に転換する生産者が現れてくるための事業を地道に県としても展開していくことが有効だと考えます。学校給食で本県産の有機農産物を利用していききたい、利用する意思があると県が宣言し、公表し、生産者に知ってもらうことだと考えます。それにより学校給食関係者が望めば、学校給食で地場産の有機農産物の円滑な利用が進むように、有機農産物の県内生産者を増やす効果が期待できると考えますが、県の御所見をお伺いします。

花輪保健体育課長 食育充実の観点から、有機農産物を含めた地場産食材の学校給食への活用について

推進してまいります。

藤本委員 学校給食の食材として地場産の有機農産物を生産していただけるサポーターの増加策について、今後必要だと思います。

そこで最後に、県として課題の解決も含めまして、学校給食関係者が望めば、学校給食における在来種及び地場産の有機農産物の活用が進むよう、今後どのように取り組んでいくのかお伺いをしまして、質問を終わります。

花輪保健体育課長 学校給食関係者への研修会等を通じ、これは今も行っておりますが、その中でも例えば、地場産食材を学校給食に活用する意義について理解を深めたり、マッチングを図ったりというような紹介をさらに進めてまいります。

また、有機農産物を含めた地場産食材の活用事例についても、情報提供等をしてまいりますと考えております。

(25人学級について)

望月(勝)委員 今日降籬教育長さんにも出席いただいて非常に貴重な機会ですので、降籬教育長さんから一言お聞きしたいです。

知事が推奨しております25人学級は、今年度が小学校4年生、来年度は5年生ということで順に行くと思いますが、令和5年度までの25人学級の成果や、教員の不足、子供たちの積極性が出てきたとか、これまでの成果や課題の検討状況を集約していましたら教えてもらいたいです。

降籬教育長 少人数教育のお尋ね、ありがとうございます。現在、山梨県は少人数教育の推進をしております、4年生まで広がってきているところでございます。

現場のほうからは、今、委員からのお尋ねの中にございましたけれども、やはり子供たち一人一人に先生が目をかけやすくなってきているということと、教室の中で子供たちがより多く発言することがしやすい環境ができてきているということで、一人一人のきめ細かな教育というものの実現につながっているというところは、それぞれの学校から御好評の声を頂いております。

あわせて先生を県費で増やすという施策でございますので、現在、教員の働き方改革を進めているところでございますけれども、先生1人当たりに係る事務の業務量のところにも大きくいい効果が上がっているというような、現場の声も伺っているところでございます。

一方で、今後5年生、6年生に向けて少人数教育の推進をどのようにするのかといったことを、今まさに少人数教育推進検討委員会のほうで御議論をいただいているところでありますが、この中でも、教員の確保というのは大きな課題であると御指摘をいただいております。先ほど望月大輔副委員長から教員の採用倍率の御質問を頂戴したところでありますけれども、短期的には先ほど義務教育課長から御説明を申し上げましたような教員採用試験の工夫などの取組と、大学での説明会の回数を増やすこと。このような取組をしながら、教員の確保を進めるとともに、この少人数教育というものが、先生方

にとって、子供たちに教えやすい環境だと、山梨で教員として働きやすい環境だと、こういう声も大分増えてきておまして、山梨県で少人数教育を実施しているということも理由に、山梨県を志望してくれる受験生の皆さんも増えてきている。これも一つの少人数教育を進めてきている効果の一つなのではないかと思っています。

今申し上げましたが、この少人数教育を推進することによって、山梨県の教育をもっとよくできるということ、これは確信を持っておりますので、現在検討委員会のほうで検討しているところでありますが、県としましては、この少人数教育を少しでも推進できるよう、引き続きあらゆる取組をしていきたいと思っていますところでございます。

望月（勝）委員 ただいま降旗教育長から詳細なお話を聞いて、安心、期待をするところでございますが、これから少子化がなお一層、山梨県でも進んでくると思います。国中のほうではそこまで問題はないと思いますが、山村地域においては、25人学級に達しなくて、1桁の学年もある状況もあります。その中でぜひ山梨教育を将来の宝といいますか、子供たちを育てるためにも、少人数学級をこれからも5年生、6年生と推進して、長崎知事も非常に力を入れて推進をしておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

現在、保護者からは少人数学級に対する御意見や要望は出ていますか。

降旗教育長 保護者の皆様方からも、山梨県は少人数教育を進めているということは大分知っていたかきつつあるのではないかと思います。

一方で、山梨県の少人数教育というものをもっと発信して、保護者の方のみならず、県内でこういうすばらしいことをやっているんだということをもっと知っていただくことも必要なのではないかとということも、PTA役員の方々からも御意見を頂いております。どのように知っていただくのかといったところにつきましても、先ほど義務教育課長のほうから山梨の教員の魅力を伝えるための動画の発信に取り組んでいるという説明をさせていただきましたが、このようなところから県内の皆様方も知ってもらえるよう、私どもも引き続き工夫をしまいたいと考えております。

望月（勝）委員 これからの将来の山梨県教育の中において、これは一つの例ですけれども、早川町では山村留学を進めている状況もありますが、子供が1学年で1桁台という中で、山村留学に来ている方たちがその倍ぐらいいるという状況を聞いております。そこへ来た子供さんたちの状況を聞いてみると、東京あたりの大きい都会の大勢の中で授業を受けてきた子供は、どうも消極的で発言力がないとか、また、人の前へ立って積極的に進めることができなかつた子供が、そういうところへ来て少人数学級の中で非常に積極性が出たり、また自分から役職を担っていくという状況でした。将来の山梨県においても、少人数学級の中で、子供たちの積極的な発言や、役職に対しても務めをしていくというようになれば幸いかと思いますので、ぜひ御期待いたします。保護者との連携を取りながら、ぜひ降旗教育長さんにも頑張っていたいただきたいと思います。

降旗教育長 先ほどのお話と少し重複するかもしれませんが、やはり山梨の教育の強みというのは、まず先生方が熱心に教育にお取り組みいただいているということと、少人数教育や教育

環境をよくするべく、このようなことを進めることができているというのは大きな要素なのではないかと自負をしております。この取組がもっと知られることによって、山梨県の教育に魅力を持った方が山梨で教育を受けるというような、好循環につながっていると、私も大事な視点だと思っております。そのような好循環をつくることできるように、引き続き私ももしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。議員の皆様方におかれましても、何とぞお力添えや御理解をいただければ幸いです。

- その他
- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
 - ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
 - ・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県内調査を令和6年11月6日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。

以 上

教育厚生委員長 笠井 辰生